

令和3年3月4日

保護者様

伊丹市立東中学校
校長 垣内 修

気象情報による臨時休校等について

1 警報等による臨時休校の措置について

- (1) 午前7時現在、テレビ等の気象情報により伊丹市に「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風雪警報」、「大雪警報」のいずれかが発令されている場合は、生徒を自宅待機させ、午前9時までに警報が解除された場合は、登校させてください。午前9時までに解除されない場合は、臨時休校とします。

※ 午前7時現在、伊丹市に「特別警報」が発令されている場合は、その時点で臨時休校とします。

- (2) (1)以外の警報の場合は、通学路の安全に留意して登校させてください。
(状況により、危険だと思われる場合は、無理をせず、自宅待機させ、学校からの連絡を待ってください。)
- (3) 登校後に警報が発令された場合は、状況により判断して、下校させる場合と授業を継続する場合があります。

2 警報発令が予想されるとき

前日より、1 (1)の警報発令が予想されるときは、部活動の早朝練習は中止します。

3 地震発生による臨時休校の措置について

- (1) 登校前に伊丹市に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休校とします。
震度4以下の場合は、通学路の安全に留意して登校させてください。

- (2) 登校後に地震が発生した場合は、状況により判断して、下校させる場合と、学校で待機させる場合があります。

4 その他

臨時休校等のお知らせは、「伊丹市ホームページ」の「便利情報ダイレクトー臨時休校・学級閉鎖など」で掲載します。

「伊丹市ホームページ」 <http://www.city.itami.lg.jp/>

また、東中学校「メール配信」、「東中学校ホームページ」でもお知らせいたします。

※ 生徒の安全を確保するために、ご家庭におかれましても、十分ご留意ください。
上記当日の学校への電話での問い合わせは、混乱をきたしますのでご遠慮ください。